



2025年8月12日

各 位

会社名 ユニ・チャーム株式会社
代表者名 代表取締役 社長執行役員 高原 豪久
(コード: 8113 東証プライム)
問合せ先 専務執行役員 経理財務本部長 島田 弘達
(TEL 03-3451-5111)

自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付に関するお知らせ

当社は、2025年2月13日開催の取締役会において決議いたしました会社法第459条第1項第1号の規定に基づく自己株式の取得について、その一部の具体的な取得方法を決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 取得の方法

本日 (2025年8月12日) の終値1,006.5円で、2025年8月13日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) において買付けの委託を行う (その他の取引制度や取引時間への変更は行わない)。当該買付注文は当該取引時間限りの注文とする。

2. 取引の内容

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
(2) 取得する株式の総数 9,935,500株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 0.57%)
(3) 株式の取得価額の総額 10,000,080,750円 (上限)

(注1) 当該株数の変更は行わない。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われな
い可能性がある。

(注2) 取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付けを行う。

3. 取得結果の公表 2025年8月13日午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表する。

(ご参考)

2025年2月13日開催の取締役会における決議内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 25,000,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.42%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 22,000百万円(上限) |
| (4) 取得する期間 | 2025年2月14日から2025年12月18日まで |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)
を含む市場買付 |

以 上